

皆さんの意見を聞かせてください

旭市行政改革アクションプラン第2次【平成22年度～平成26年度】(案)

市では現在、「旭市行政改革アクションプラン第2次」の策定に取り組んでいます。今回、行政改革推進委員会からの提言や、今まで寄せられた市民からの意見を踏まえて、この計画の素案を作成しましたので、皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】

アクションプラン（案）に対する意見を明記し、住所、氏名を記入して、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにより提出してください。

【募集期間】

3月15日(月)まで

【公表の方法】

- ①総務課庶務行政班（市役所2階）および各支所庶務室で閲覧できます。
- ②市ホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp/>）からも見ることができます。

＜提出・問い合わせ先＞

〒289-2595 旭市二の1920番地

旭市役所総務課庶務行政班

☎62-5310 FAX63-4946

✉syomugyosei@city.asahi.lg.jp

概要

この計画（案）は、市と市民の皆さんのが手を携えて、住みよいまちを創造していくための基盤づくりを目的とした前計画の方針を継承し、一層厳しさを増す社会経済情勢の中でも、市に求められるさまざまなニーズに的確に応えるため、次の3つの柱で計画を推進していくこうとするものです。

行政改革推進項目体系

(1)市民ニーズに即応できる行政基盤の確立

- 変化に対応できる組織・機構への再編
- 職員数、人件費の抑制
- 職員の人材育成
- 事務事業の再編・整理、廃止・統合

少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化、国などによる制度改革に柔軟に対応できる行政組織・機構への再編を図ります。また、市民にとって真に必要なサービスを精査し提供していくため、合併後を振り返り、再度事務事業の在り方を考え、効率的で効果的な事業手法・執行方法へと改善していきます。

(2)健全で効率的な財政基盤の確立

- 財政の健全化
- 公共施設の統廃合
- 未利用資産の処分

合併による国の財政支援の終期を見据えると、今後はより一層財政運営の効率化、スリム化を推進しなければなりません。そのためには、重複する公共施設を整理するなど、徹底した経費の節減と合理化に努めるとともに、歳入の確保に向けた取り組みを強化していきます。

(3)公正で透明な行財政運営の確立

- 市民参画による行政運営
- 市民に対する情報発信

総合計画に掲げられた「自立・共生・協働のまちづくり」の理念に基づいて、市民と市とのパートナーシップを確立し、市民の市政への参画機会を提供するとともに、さまざまな行政情報を積極的に公表することで、市の説明責任を果たし、公正で透明性の高い市政運営を図っていきます。

☎68-1175
農水産課振興班
問い合わせ先
※いずれも午後6時30分～

○3月2日(火)：いいおかユートピアセンター1階大会議室
○3月3日(水)：千鶴公民館3階
○3月4日(木)：青年の家2階
○3月9日(火)：海上公民館ホール

説明会開催日程

国では、平成23年度に本格実施される戸別所得補償制度の円滑な実施に向け、平成22年度に米の所得補償モデル対策として、食料自給率向上のポイントとなる麦、大豆、新規需要米（米粉用・飼料用・WCS用稻）などを用いて、新規需要米（米粉用・飼料用・ホールクロップサイレージ用稻など）：80、000円、そば・なたね・加工用米：20,000円を交付します。市では、この新しい対策への参加を促すため、稲作農家を対象に説明会を開催します。

説明会を開催

新たな支援策の概要

【自給率向上事業】

生産数量目標の達成にかかるわらす、作付けした作物により交付金が受けられます。

◇麦・大豆・飼料作物：35、000円、新規需要米（米粉用・飼料用・ホーリクロップサイレージ用稻など）：80、000円、そば・なたね・加工用米：20,000円

【米モデル事業】

生産数量目標に即して主食用米を交付すると、作付面積に応じた交付金が受けられます。

◇交付単価（全国一律10a当たり）：15,000円
◇定額部分：15,000円
◇変動部分：当年産の販売価格

が、過去3年の販売価格の平均を下回った場合に、その差額を基に算定。

交付対象者

水稻共済加入者、または前年度の出荷・販売実績のある人。

交付対象面積

飯米として一率10アールを控除した面積。主食用米の作付面積から自家